国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態で、万が一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者(30歳未満)納付猶予制度」がありますので、留萌年金事務所や役場総務課住民係で手続きをしてください。

平成25年度の免除等の受付は、平成25年７月１日から開始され、平成25年７月分から平成26年６月分までの期間を対象として審査を行います。

ただし、平成25年７月に申請する場合は、平成24年７月分から平成25年６月分までの期間(前１年間分)についても申請することができますので、前１年間分の免除等もあわせて申請される場合は、申請書を２枚提出されるようお願いします。

詳細については、下記へお問い合わせください。

◎問い合わせ先

日本年金機構留萌年金事務所　☎43－7211

日本腎臓学会学術総会市民公開講座

第56回日本腎臓学会学術総会市民公開講座を下記のとおり開催します。ぜひご来場ください。

◆テーマ　「慢性腎臓病：あなたの腎臓は大丈夫？」
◆日　時　７月28日(日) 13時30分～15時30分
◆場　所　留萌合同庁舎講堂
◆司　会　富野　康日己氏（順天堂大学大学院医学研究科腎臓内科学教授）

◆特別講演

・笹川　裕氏（留萌市立病院院長）
「ＣＫＤ　留萌市での現状」
・長谷部　直幸氏
(旭川医科大学循環・呼吸・神経病態内科学教授)
「高血圧から腎臓を護って健康長寿を」
・堀越　哲氏
(順天堂大学医学部腎臓内科学先任准教授)
「もっと腎臓を知ろうー腎臓は肝腎な臓器ですー」

◎問い合わせ先

第56回日本腎臓学会学術総会運営事務局
☎03－5842－4131

弁護士による出張無料法律相談会のお知らせ

旭川弁護士会に所属する弁護士が、無料で相談に応じます。債務整理、離婚・相続、民事事件、刑事事件等、幅広い相談に対応いたします。相談会は事前予約制(先着順)となりますので、ご了承ください。

なお、日程及び場所については下表の予定となっていますが、都合により変更となる場合もありますので、詳細はお問い合わせください。

実施日時	実施場所
平成25年７月24日(水)	小平町文化交流センター
平成25年８月28日(水)	増毛町文化センター
平成25年９月25日(水)	苫前福祉センター
平成25年10月23日(水)	留萌市保健福祉センターはーとふる
平成25年11月27日(水)	初山別村自然交流センター
平成25年12月25日(水)	羽幌町立中央公民館

※各回とも13時～16時まで

◎予約・問い合わせ先

旭川弁護士会　☎0166－51－9527

ウニ・アワビ・タコ等の採捕は密漁です

小平町の沿岸海域では、以下の魚貝藻類が漁業協同組合に第１種共同漁業権として免許されており、漁業権の内容となっている定着性の水産動植物を採捕することは漁業権の侵害にあたり、密漁となりますので注意してください。

なお、密漁を発見した場合は、次のいずれかにご連絡いただくようご協力をお願いします。

■第１種共同漁業権設定魚種

こんぶ、わかめ、のり、ぎんなんそう、もずく、あわび、うに、つぶ、いがい、えむし、てんぐさ、ほっき、えぞばかがい、なまこ、たこ

■罰則規定

漁業法第143条
「漁業権または漁業協同組合の組合員の漁業を営む権利を侵害した者は、20万円以下の罰金に処する」

◎連絡先

新星マリン漁業協同組合　鬼鹿支所　☎57－1041
臼谷支所　☎56－2052
留萌警察署　小平駐在所　☎56－2350
鬼鹿駐在所　☎57－1822
留萌海上保安部　警備救難課　☎42－9118
小平町経済課商工水産係　☎56－2111
(内線224・225)